

持続可能な地域航空のあり方に関する研究会 最終とりまとめ ポイント

1. はじめに (略)

2. 地域航空会社における協業の取組の現状と今後

- ・ 現在の協業の取組の多くは、大手航空会社の系列内やごく一部の分野・路線に留まるものであり、抜本的な解決には至らない。
- ・ 長期的な視点で、地域航空を担う組織のあり方自体を抜本的に変えることを検討すべき。

3. 組織のあり方の比較検討

(1) 組織のあり方の比較

- ・ ①機材共同保有組織、②持株会社の設立による経営統合、③一社化（合併）の組織形態について、「機材の統一化・共通化」「人員の融通・確保」「運航・整備等業務の共同化」「収益性確保・需要拡大」の観点から定性的に比較した結果、いずれの場合も協業による効果は得られ、その効果の大きさは①<②<③。
- ・ 一方、③一社化（合併）に近づくほど関係者や調整事項が多くなることに加え、様々な懸念もあり、実現難易度は高い。

(2) 協業効果の定量的比較

- ・ 九州地域を例にとって協業を行った場合の収支改善効果を試算すると、推計可能な要素のみの試算ではあるものの、収支改善効果は、①の効果に比べ、②、③の効果はかなり大きい。

4. 組織のあり方の方向性

- ・ 持続可能な地域航空に向けた抜本的対策としては、地域航空を担う組織のあり方自体を見直すことが必要であり、その形態としては、一社化（合併）又は持株会社の設立による経営統合の形態を模索していくべき。
- ・ 一方、その具体化のためには多くの課題があり、関係当事者間で実現可能性を踏まえた議論・調整を行う必要。

5. 今後に向けて

- ・ 国において、可及的速やかに関係当事者からなる実務的な協議の場を設け、各課題解決のための具体的手法等について検討を進めるべき。
- ・ また、関係自治体が集う場（全国地域航空システム推進協議会）とも連携すべき。
- ・ その上で、平成30年末までに、具体的な組織形態について一定の結論を得ることを目指すべき。